

2026年 JAF 北海道ダートトライアル選手権 第1戦
2026年 JMRC 北海道 LION ダートトライアルシリーズ 第1戦

第47回 糸平湖氷上タイムトライアル

《JAF 公認準国内競技》

特別規則書（草案）

2026年 1月24日～25日

会場 河東郡上士幌町ぬかびら源泉郷 糸平湖氷上コース
主催 帯広スピリットカークラブ (Team-OSC)
後援 上士幌町・上士幌町観光協会
ぬかびら源泉郷旅館組合・上士幌町商工会
ぬかびら源泉郷冬季観光客誘致促進協議会

公 示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）公認のもとに、FIA の国際モータースポーツ競技規則並びにそれに準拠した 2026 年 JAF 国内競技規則及びその付則 JAF 北海道地域クラブ協議会、JMRC 北海道ダートトライアル統一規則並びに 2026 年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定に従い、かつ本競技会特別規則に従って開催される。

第1条 競技会名称

2026 年 JAF 北海道ダートトライアル選手権 第1戦
2026 年 JMRC 北海道 LION ダートトライアルシリーズ 第1戦
第47回 糸平湖氷上タイムトライアル

第2条 競技会格式

JAF 公認準国内競技（クローズド併設） JAF 公認番号：TBA

第3条 競技種目

ダートトライアル競技

第4条 主催者

帯広スピリットカークラブ（Team-OSC）
〒080-2460 帯広市西20条北2丁目24-2
TEL（0155）58-2208

第5条 開催日時

2026年1月24日～25日

第6条 開催場所

河東郡上士幌町ぬかびら源泉郷 糸平湖氷上コース

第7条 大会役員

名誉大会長	竹中 貢	(上士幌町町長)
名誉副大会長	市田 雅之	(上士幌町観光協会会長)
競技会会長	松田 俊彦	(Team-OSC 副会長)

第8条 大会組織委員会

大会組織委員長	笠原 司	(Team-OSC 会長)
大会組織委員	松田 俊彦	宇野 直哉

第9条 競技会主要役員

1) 大会審査委員会	大会審査委員長 永井 真	大会審査委員 濑尾 毅
2) 競技役員	競技長 宇野 直哉	副競技長 笠原 弘督
	コース委員長 宇野 直哉	計時委員長 宇野 祐哉
	技術委員長 目黒 浩治	救急委員長 松田 俊彦
	医師団長 金藤 公人	大会事務局長 笠原 弘督

第10条 公式通知

本競技会規則に記載のない競技運営に関する実施細則及び、参加者に対する指示事項は公式通知によって示される。

第11条 参加資格

- 1) 参加者は JMRC 北海道ダートトライアルシリーズ統一規則第13条に定められた者とする。
- 2) 同一車両による参加は2名までとする。但し、チャンピオンシリーズ以外は制限されない。

第12条 参加車両

当競技会に参加が認められる車両は、2026年 JAF 国内競技車両規則第3編、スピード車両規定の P 車両・AE 車両・PN 車両・N 車両・B 車両・SA 車両・SAX 車両・SC 車両・D 車両とする。

第13条 参加台数

150台迄

第14条 クラス区分

- 1) JAF 北海道ダートトライアル選手権
JMRC 北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ
◎FF-1 クラス 気筒容積 1,600 cc 以下の 2 輪駆動の P、PN、N、B、SA、SAX、SC 車両及び、排気量区分なしの 2 輪駆動の AE 車両（※FF-1 クラスに参加する車両の年式制限を行う（AE 車両は除く）。そ

の年式は、2000年（平成12年）10月以降に初年度登録された車両であること

◎FF-2/4WD-1 クラス FF-1 クラスに該当しない2輪駆動のP、PN、N、B、SA、SAX、SC車両及び、気筒容積1,600cc以下の4輪駆動のP、PN、N、B、SA、SAX、SC車両及び、排気量区分なしの4輪駆動のAE車両

◎RWD クラス 排気量区分なしの後輪駆動のP、PN、N、B、SA、SAX、SC車両

◎4WD-2 クラス 気筒容積1,600ccを超える4輪駆動のP、PN、N、B、SA、SAX、SC車両

◎D クラス クラス区分なしのD車両

2) JMRC 北海道ジュニアシリーズ

◎J-1 クラス 2輪駆動のP、PN、AE、N、B、SA、SAX、SC車両

◎J-2 クラス 4輪駆動のP、PN、AE、N、B、SA、SAX、SC車両

◎AT-1 クラス マニュアルミッショントリム以外の2輪駆動のP、PN、AE、N、B、SA、SAX車両

◎AT-2 クラス マニュアルミッショントリム以外の4輪駆動のP、PN、AE、N、B、SA、SAX車両

3) シリーズ外部部門

◎クローズド-1 クラス 2輪駆動のP、PN、N、SA、SAX、B、AE、AT、RWD、SC車両

◎クローズド-2 クラス 4輪駆動のP、PN、N、SA、SAX、B、AE、AT、RWD、SC車両

◎エキスパートクラス 車両区分なし（賞典外）

第15条 スタッド規定

2026年JMRC北海道ダートトライアルシリーズ統一規則第12条スタッド規定に準ずる。

第16条 参加申込場所、振込先及び参加受付期間

1) 参加申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、郵送またはFAXにて申し込む。FAXにて申し込む場合、参加申込書原本は参加確認時に提出しなければならない。また、FAXの場合でも参加料は期日までに支払うものとする。

2) 参加申込受付期間

2026年1月12日（月）～19日（月）迄必着

3) 参加申込先

〒080-2460 帯広市西20条北2丁目24番2

カサハラエンジニアリングサービス内 OSC事務局 笠原 弘督

TEL (0155) 58-2208・FAX (0155) 58-2278

振込先：十勝信用組合南支店（普通口座） 口座番号：1070711

口座名義：帯広スピリットカークラブ 会長 笠原 司

第17条 参加料

チャンピオンシリーズクラス 16,000円（20,000円）

ジュニアシリーズクラス 15,000円（19,000円）

クローズドクラス 15,000円

エキスパートクラス（賞典外） 15,000円

※ 但し、JMRC北海道に加盟するクラブ団体の構成員であることが当日ライセンス裏に証印された登録印によって確認できることで（ ）内金額から3,000円差引かれた参加料となる。

※ 参加者がJMRC互助会会員であることを競技会当日加入証等により提示確認出来ることで（ ）内金額から1,000円差引かれた参加料となる。

※ 学生参加料については2026年JMRC北海道ダートトライアルシリーズ統一規則に適合し対応する。

※ JMRC互助会加入希望者は、参加申込時に別途1,500円を支払うものとする。

第18条 タイムスケジュール

1月24日（土）

ゲートオープン 9:00

公開練習受付 兼

公式受付A 9:00～13:00

公開練習 9:00～14:30

練習料金 1名 6,000円

1月25日（日）

ゲートオープン 6:30

公式受付B（参加確認受付） 6:30～7:30

公式車検 6:45～7:45

慣熟歩行 7:30～8:30

開会式及びブリーフィング 8:40～

第1ヒート開始 9:00～

慣熟歩行 第1ヒート終了後

第2ヒート開始 慣熟歩行終了から10分後

表彰式 15:00（予定）

※ 公式受付Aを済ませた場合でも公式受付B（参加確認受付）を受けること。

第19条 賞典

チャンピオン各クラス 1位～3位 表彰状、JAFメダル、副賞 4位以下副賞
ジュニア各クラス 1位～3位 表彰状、副賞 4位以下副賞
クローズド各クラス 1位～3位 表彰状、副賞 4位以下副賞

※但し、最大10位までとする。

第20条 ゼッケン番号

- 1) オーガナイザー側にて決定する。これに対する抗議は一切受け付けない。
- 2) シードゼッケン貼り付け車は、JMRC 北海道ダートトライアルシリーズ統一規則に従う。

第21条 計時及び順位の決定

計測は光電管もしくはストップウォッチにて行い、2ヒート計測され2ヒートのうち良好なヒートタイムを採用順位とする。同タイムの場合は2026年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定に準ずる。

第22条 車輌検査

2026年 JMRC 北海道ダートトライアルシリーズ統一規則第19条に従う。

第23条 車輌変更

- 1) ドライバー変更は認めない。
- 2) 参加申込正式受理後の車輌変更は、参加車輌に故障、破損等やむを得ない事情がある場合のみとし、競技会審査委員会の承認をもって認められる。
- 3) 車輌変更は、同一部門、同一クラスに限る。
- 4) 車輌変更申請は、公式受付B終了までとする。

第24条 抗議

2026年 JAF 国内競技規則12及び2026年 JMRC 北海道ダートトライアルシリーズ統一規則第28条に従う。

第25条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2026年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第31条及び2026年 JMRC 北海道ダートトライアルシリーズ統一規則第29条に従う。

なお、何らかの要因により国、道、上士幌町より競技会の自肅要請が出た場合や、開催場所の安全確保が難しい場合には中止とする。

その場合、すでに参加申込をされている選手には、事務手数料として1,000円を差し引いて返金する。

第26条 参加者の遵守事項

- 1) 2026年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第33条及び2026年 JMRC 北海道ダートトライアルシリーズ統一規則第17条に従うものとする。
- 2) 競技会会場においてのみ交換又は取り付けが許される物については会場内で取り付け又は取り外しの確認をするものとする。
- 3) 競技用タイヤ（スパイク）を装着して自走して来た者については競技会の出走を認めない。

第27条 付則

本規則及び競技に関する諸規則（公式通知を含む）の解釈について疑義が生じた場合、競技会審査委員会の決定を最終とする。